

## ラーク・ハイツの指定管理者候補者の選定結果について

福祉部子ども政策局青少年家庭課  
(TEL 029-301-2183)

ラーク・ハイツの管理につきまして、下記のとおり指定管理者候補者を選定いたしました。

今後開催される県議会第4回定例会において指定の議決を経て、ラーク・ハイツの指定管理者に指定します。

なお、下記の指定管理者候補者による指定管理は、令和6年4月1日から実施する予定です。

### 記

1 指定管理者候補者	社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会																				
2 指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間																				
3 応募団体数	候補者を含めて1団体																				
4 選定方法																					
(1) 選定委員会委員数	外部委員：3名 県側委員：2名 合計：5名																				
(2) 選定方法	1次審査：事務局による書類審査 2次審査：選定委員会においてヒアリング、事業計画書等審査																				
(3) 選定基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>選定基準</th> <th>審査項目</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 県民の平等利用の確保</td> <td>・平等利用が確保されているか。 ・利用者本位のサービスが提供されているか。</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>2 施設の効用の最大限の発揮</td> <td>・施設の目的・性格を理解した計画か。 ・計画書の内容を適切に遂行できるか。</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>3 経費の節減</td> <td>・経費縮減を行える計画となっているか。</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>4 業務を安定して行う物的・人的能力</td> <td>・安定した経営基盤を有しているか。 ・必要な知識及び経験を有する適切な人材配置となっているか</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員全員の合計点数が6割（210点）以上の得点を得た場合を指定管理者として適当であるとする</p>			選定基準	審査項目	配点	1 県民の平等利用の確保	・平等利用が確保されているか。 ・利用者本位のサービスが提供されているか。	75	2 施設の効用の最大限の発揮	・施設の目的・性格を理解した計画か。 ・計画書の内容を適切に遂行できるか。	75	3 経費の節減	・経費縮減を行える計画となっているか。	25	4 業務を安定して行う物的・人的能力	・安定した経営基盤を有しているか。 ・必要な知識及び経験を有する適切な人材配置となっているか	175			350
選定基準	審査項目	配点																			
1 県民の平等利用の確保	・平等利用が確保されているか。 ・利用者本位のサービスが提供されているか。	75																			
2 施設の効用の最大限の発揮	・施設の目的・性格を理解した計画か。 ・計画書の内容を適切に遂行できるか。	75																			
3 経費の節減	・経費縮減を行える計画となっているか。	25																			
4 業務を安定して行う物的・人的能力	・安定した経営基盤を有しているか。 ・必要な知識及び経験を有する適切な人材配置となっているか	175																			
		350																			
5 選定理由	<p>選定委員会において上記選定基準に基づき審査した、以下の点が評価され、茨城県母子寡婦福祉連合会を指定管理者候補者として選定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的や業務を十分に理解した計画であり、また、相当の管理運営実績を有しており、適切に施設の管理運営や事業を実施する能力がある。</li> </ul>																				